

政策整理番号 17

評価シート(B)

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部農業振興課	関係部課室	産業経済部畜産課
------	-----	-------	------------	-------	----------

政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	5	施策名	有機農産物等の生産
------	---	-----	-----------

A - 3 - 1 施策の有効性:規則 § 6 3号

有効 **概ね有効** 課題有

【政策評価指標達成状況から】有効
 ・指標名:環境保全型農業に取組む農家数の割合及び県認証制度及びエコファーマー等取組み農家数の割合 達成度 A
 ・主たる指標及び補足指標ともに目標値を上回った。

【県民満足度(政策)の推移から】概ね有効
 ・一般県民の政策満足度は50点の「やや不満」を示しているものの、県民満足度60点以上の回答者の割合が43.1%もあり施策は概ね有効だったと判断する。

【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効
 ・JAS有機国内農産物の生産状況の推移、全国のエコファーマーの推移から判断すると今後とも拡大傾向にあることから施策の効果が認められる。

【総括】
 ・県民満足度は低いものの政策評価指標の主たる指標及び補足指標、社会経済情勢から本施策は概ね有効と判断できる。

施策を構成する事業の事業番号と種別

事業番号	種別	事業名	事業番号	種別	事業名
1	主	人と環境にやさしい農業推進事業	6		
2	重	エコファーマー普及支援事業	7		
3			8		
4			9		
5			10		

主:宮城県総合計画第 期実施計画に掲載されている「主要事業」 重:重点事業のうち主要事業以外の事業

B - 1 施策実現にむけた県関与の適切性と事業群設定の妥当性:規則 § 6 1号, 4号

適切 **概ね適切** 課題有

【国,市町村,民間団体との役割分担】適切
 ・(国)国は、畜産由来の有機質資源の活用、土づくりの推進、特別栽培農産物表示のガイドライン、エコファーマー制度の統括としての役割がある。
 ・(県)県は、県域全体への制度の普及啓発活動と市町村関係機関等への連絡調整・支援を役割とする。
 ・(市町村)市町村は県や関係機関からの支援を受けて、畜産農家、環境にやさしい生産活動を志向する農家等を支援する役割を持つ。
 ・(民間団体)農家が組織する団体やJAS有機認証に係るNPO法人等は、畜産農家、環境にやさしい生産活動を志向する農家等を支援する役割を持つ。
 ・本施策に係る事業群は、上記の役割分担に沿って設定されており県の関与は適切である。

【施策目的を踏まえた事業か】適切
 ・畜産由来の有機質資源が有効に活用され、化学肥料、農薬等の使用が減り環境負荷が低減された農産物の生産が増大し安心な農産物等の生産がなされるため適切である。

【事業間で重複や矛盾がないか】適切
 ・家畜排泄物の有効活用に関する事業は、土づくりとの関連性が高く、認証制度はそれらの生産過程から生産された農産物であり、エコファーマー制度はその生産物を生み出す農家の育成につながっており、有機的に結びついており矛盾はない。

【社会経済情勢に適応した事業か】適切
 ・全国的に地域の環境を保全しつつ信頼できる有機農産物等の生産を図る方向にあるため、この事業は適切である。

【施策重視度と満足度のかい離が大きいか】(事業の必要性) 適切
 ・満足度は50点と低調だが重視度は80点と高い水準にあり、乖離度は30と非常に高くなっている。県民がこの施策に満足していないことは確かだが、逆に期待するところもうかがえ、この施策実現のために事業を推進する必要がある。

【総括】
 ・施策の目的、役割分担、社会経済情勢から見て事業の設定は適切と判断する。

施策番号	5	施策名	有機農産物等の生産
------	---	-----	-----------

B - 2 事業群の有効性:規則 § 6 2号

有効	概ね有効	課題有
----	------	-----

<p>【施策満足度から】課題有</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策満足度(中央値)は50点であり、満足度60点以上の割合も40%程度あることから、事業の効果がまったくなかったとはいえないが、今後より多くの県民の満足度を高めていく点では課題が残る。 <p>【政策評価指標達成状況から】有効 「政策評価指標分析カード(4)ア」から抜粋</p> <ul style="list-style-type: none"> ・主たる指標である「環境保全型農業に取組む農家数の割合」は2005センサスによってデータが示され、平成17年度目標値を上回った。 ・補足目標値である「県認証制度及びエコファーマー等取組み農家数の割合」も順調に増加している。 <p>【社会経済情勢を示すデータの推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境にやさしい農産物の生産量の指標となる「A5法に基づく有機農産物の国内生産された格付け数量はH14年43,769t、H15年46,609t、H16年47,428tと増加しており、県のめざす方向へ向かっている。 ・全国のエコファーマーの数は、H15年3月26,233名、H16年3月47,766名、H17年3月75,699名と増加しており、県の目指す方向に向かっている。 <p>【業績指標推移から】概ね有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・みやぎの有機農業等推進事業、エコファーマー支援普及事業の業績指標はほぼ横ばいの実績となっている。土づくり推進事業の土壌分析点数は増加、資源循環型確立対策事業は家畜排せつ物管理基準の徹底から増加している。 <p>【成果指標推移から】有効</p> <ul style="list-style-type: none"> ・成果指標は、すべて上がっている。有機物の施用面積率は4ポイント上がり、家畜排せつ物処理施設設置農家数は、1.7倍、エコファーマー数が1.7倍、認証取組み面積が1.1倍と増加している。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施策の満足度は低調だが社会経済情勢、政策評価指標の達成状況、成果指標の推移が有効となっている。 ・業績指標はほぼ横ばいである。 ・これらのことからこの事業群は「概ね有効」と判定する。
--

B - 3 事業群の効率性:規則 § 6 3号

効率的	概ね効率的	課題有
-----	-------	-----

<p>【政策評価指標達成度 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標と成果指標には相関が認められる。業績評価指標は横ばいであることから概ね相関が見られる。 <p>【社会経済情勢データ 業績指標・成果指標】効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済情勢データと成果指標は相関が認められる。業績指標とは概ね相関が認められる。 <p>【事業費に対する業績指標の割合(効率性指標)が適切か】概ね効率的</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコファーマー普及支援事業では効率性が下がったものの、他の事業では効率性が上がっているか横ばいである。 <p>【総括】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・政策評価指標のデータは施策の目指す方向に進んでおり、事業全体の業績指標、成果指標の推移と比較して概ね効率的だと認められる。事業は施策の目的に対して概ね効率的に実施されていると判断できる。

B 施策評価(総括):規則 § 6

適切	概ね適切	課題有
----	------	-----

<ul style="list-style-type: none"> ・B-1施策目的の達成のための事業の設定は適切である。役割分担に応じて県の事業を展開しており、県の関与は適切である。 ・B-2施策満足度は低下したが、政策評価指標は向上しており、施策は概ね有効と判断できる。 ・B-3業績指標及び成果指標が政策評価指標の目指す方向に推移しており事業は概ね効率的に展開していると判断される。 ・B1～B3の各項目を総合的に判断して「概ね適切」と判断した。

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部農業振興課	関係部課室	産業経済部畜産課
------	-----	-------	------------	-------	----------

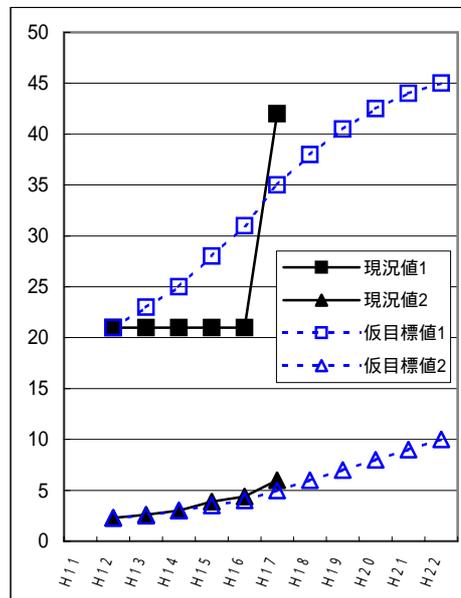
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開
------	-----------	-----	-------------------

施策番号	5	施策名	有機農産物等の生産
------	---	-----	-----------

(1) 政策評価指標の推移

政策評価指標名		単位							
環境保全型農業に取り組む農家数の割合及び県認証制度、エコファーマー等取組農家数の割合		%							
目標値	難易度	H17	35%	5%	H22	45%	10%		
評価年	初期値	H11	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
測定年		H12	H12	H13	H14	H15	H16	H17	
現況値 (達成度判定値)		21 2	21 2.3	21 2.6	21 3.0	21 3.9	21 4.4	42 6.0	
仮目標値				23 2.5	25 3.0	28 3.5	31 4.0	35 5.0	
達成度			-	A A	

政策評価指標値の推移(グラフ)



難易度: (トレンド型目標 実現が可能), (中間型目標 実現が困難), (チャレンジ型目標 実現がかなり困難)

(2) 指標の選定理由

・環境保全型農業の意識が高く、化学肥料及び農薬の使用量低減に取り組んでいる農家数の割合が最も適当と判断した。利用する農業センサス全戸調査は5年毎に公表される。年毎の進捗状況を把握するため、「有機農産物等の生産」の取り組みの一つである県認証制度及びエコファーマー等取組農家数の割合を補足指標とする。

(3) 施策満足度の推移

年度	H17	参考: 第2~4回の推移					
施策重視度(中央値、点)A	80	H16	H15	H14			
施策満足度(中央値、点)B	50	80	80	80			
かい離 A-B	30	60	60	51.5			
満足度60点以上の回答者割合(%)	41.2	20	20	28.5			
		55.8	52.2	46.6			

第5回県民満足度調査は調査票の様式を見直して実施しました。第2~4回の調査結果は第5回の調査結果と同列に扱うことができないため、参考記載としています。

(4) 政策評価指標の妥当性分析

ア 達成状況の背景(未達成の場合はその理由等)・今後の見通し

達成度: A

・主たる指標である「環境保全型農業に取り組む農家数の割合」は2005センサスによってデータが示され、平成17年度目標値を上回った。
・補足指標である「県認証制度及びエコファーマー等取組農家数の割合」も順調に増加している。

(5) 政策評価指標の妥当性の検証(総括)

存続

要検討

【施策の有効性を評価する上で適切な指標が】

・施策である「有機農産物等の生産」の指標として、環境保全型農業への意識が高く、化学肥料及び農薬の使用量の提言に取り組んでいる農家の割合が最も適当であると判断したものである。主たる指標の「環境保全型農業に取り組む農家数の割合」は農業センサスのデータを根拠としており、H17が最新データである。

・進捗状況を把握するため有機農産物等の生産の取り組みの一つである「県認証制度及びエコファーマー等取組農家数の割合」は、平成18年度から重複する農家が存在するようになることから重複部分を除くこととし、あわせて県認証以外のガイドライン表示農家を加えた農家数の割合としたい。

施策・事業展開シート(C)

政策整理番号 17

対象年度	H17	作成部課室	産業経済部農業振興課	関係部課室	産業経済部畜産課
政策番号	2 - 5 - 2	政策名	消費者ニーズに即した産業活動の展開		
施策番号	5	施策名	有機農産物等の生産		

C - 1 評価結果から抽出される課題と対応策

【政策評価】施策群設定の妥当性, 施策群の有効性
 ・該当なし。

【施策評価】事業群設定の妥当性, 事業群の有効性, 効率性
 ・該当なし。

C - 2 施策・事業の方向性

施策の次年度(H19年度)の方向性とその説明

方向性	拡充	維持	縮小
-----	----	----	----

【方向性の理由】
 ・政策重視度80点と重視度が高い政策であるが、7施策の中の4番目と低い。しかし、施策満足度は50点に下がっており、県民は施策の必要性を感じていると判断できる。
 ・環境保全型農業は、継続的に実践する必要性が高く、今後も取り組むべき施策である。

【次年度の方向性】
 ・社会的に環境保全が論じられている中で農業生産に係る環境負荷低減を推進する必要がある。
 ・環境保全型農業のシンボリック的指標として有機農産物等の生産振興を図る。
 ・このため、県認証事業の普及啓発、エコファーマーの育成を進め、環境負荷の少ない継続性の高い農業への転換を図る。

主要事業・重点事業の次年度(H19年度)の方向性とその説明

事業番号	種別	事業名	H17決算見込額(千円)	方向性	方向性に関する説明
1	主	人と環境にやさしい農業推進事業(資源循環型畜産確立事業)【畜産課】	1,800	維持	家畜排せつ物を適切に処理することで環境負荷の低減を推進するとともに、たい肥を有効活用し持続性の高い農業への転換を図る。
1	主	人と環境にやさしい農業推進事業(土づくり推進事業)	8,346	維持	化学的な土壌診断や土壌マップに基づき、土づくりの推進、有機質資源の有効利用と化学肥料の低減を図り、持続性の高い農業への転換を図る。
1	主	人と環境にやさしい農業推進事業(みやぎの有機農業等推進事業)	12,404	維持	県認証制度への取り組みを拡大することにより、消費者ニーズにかなった「特別栽培農産物」の生産振興を図る。
2	重	エコファーマー普及支援事業	3,026	維持	土づくりを基本とした農業及び化学肥料低減に取り組むエコファーマーの育成を重点的に推進し、環境負荷の少ない持続性の高い農業への転換を図る。
5					
6					
7					
8					
9					
10					
11					
		合計	25,576		